

2 2003 年度図書館の動き

はじめに

図書館の営みは、学生・教職員の利用のために、良い資料を収集し、その目録を作り、利用に供し、次の利用のために適切に保存する、ということの繰り返しである。それらはきわめて地道な作業であるが、着実にやっていかなければ学習や研究に大きな支障がでるし、大切な財産が無駄になってしまうのである。このような図書館の果すべき基本的業務は確実に遂行されなくてはならないが、加えて本学図書館が利用者からの信頼を得て、明治大学教育・研究の中核機関として存在するために図書館は、全構成員の更なる努力が求められるよう。

2003 年度に図書館内外で展開された諸活動を省みて、2004 年度の新たな飛躍の糧としたい。

図書館図書費配分の変更

2004 年度から、新学部 (情報コミュニケーション学部)、新研究科 (法科大学院、グローバルビジネス研究科、ガバナンス研究科) の新設、短期大学の廃止に伴い、新採用教員増加があり、図書館図書費配分方式の大幅変更を図書委員会に提案し承認を得て、2004 年度から実施した。内容として、各学部・研究科研究図書費配分額は、定額に構成人数を掛けた額とした。ただし、雑誌費のウェイトが高い理工学部、農学部の定額は、人文・社会系学部に比して低額とした。

図書委員会構成の変更

前項同様の学部、研究科の新設等に伴い、図書委員の増員を提案し、図書委員会の承認を得て、2004 年度から新しい枠組みの図書委員会がスタートした。このことによって関連規程の変更を行った。

新・和泉図書館建設計画

図書館は、和泉新教育棟建設構想の一環として新・和泉図書館建設を要望していたが、本年度も事務部長の下に「新和泉図書館建設 WG」を設置し、検討を進めた。この結果「新和泉図書館建設について」という報告書を作成した。今後、建設実現に向けて、図書館は一丸となって取り組む必要があろう。

図書館開館日数

図書館サービス評価のバロメータとして、開館日数は重要である。本学図書館は中央図書館が 2001 年度から、生田図書館が 2002 年度から休日開館を実施し、生田図書館では 2003 年度から平日開館時間を午後 10 時まで延長し、サービス向上に寄与している。2003 年度開館日数は、中央図書館 327 日、和泉図書館 268 日、生田図書館 321 日である。中央

図書館の開館日数は、全国のトップクラスである。中央図書館建設計画中に検討した 365 日開館を、今後の図書館運営政策としてどう扱うか検討する必要がある。

貸出冊数向上策

朝日新聞社「大学ランキング」によると、本学学生が図書館から本を借りる冊数は 7.4 冊/年 (2002 年度) であるというデータであった。同ランキングの図書館評価も「B」である。一人当りの年間貸出冊数が 10 冊を超えないと、次のランクには上昇しない。そのためにも、学生に対し図書館利用を更に促して、読書量を増加する方策を考えなくてはならない。このことは、図書館委員会で図書委員の教員に対して実情を報告し、教育の面から学生にもっと本を読むように働きかけるよう要請した。図書館としても何か読書量増加のためのいい方策を検討し実行していく必要がある。今後の大きな課題である。

ローライブラリーの新設

法科大学院の新設に伴い、法科大学院専用図書館施設の検討のため、事務部長の下に運用ワーキンググループを設置して検討し、2004 年度初頭からローライブラリーとしてスタートした。業務運用は総合サービス課に属し、名称は旧法学部資料センターの継承等をめぐって、法学部、法科大学院設置準備室等と協議を重ねたが、難渋の船出であった。

プリンター出力に対する課金

各図書館マルチメディアエリア (コーナー) にあるプリンターから出力される紙枚数は、おびただしい数のものがあつた。図書館資料のコピーは有料で、デジタル情報のプリントは無料であることは公平性に欠けること、及び大量の「失敗コピー」用紙があることから省資源を目的とした有料化に取り組み、2003 年度より全学的な課金システムを構築しスタートした。図書館もその運営に沿った。ただ、情報科学センター関連機器での出力物は課金されておらず、課題を残している。

アフリカ文庫講演会

アフリカ文庫は、1979 年当時セネガル国サンゴール大統領来日の折、本学を訪れ、本学が名誉博士号を授与したことをきっかけに、図書館のコレクションが形成されはじめたものである。今ではアフリカ関係図書 5,300 冊余のコレクションに成長し、学内外からの関心の強い、本学の特色あるコレクションのひとつである。

2003 年度は、ガーナ共和国野口英世記念研究所研究員・医師のアイリーン・アイ氏を招き、アフリカの現状をテーマとする講演会を開催した。在日エリトリア大使をはじめ、80 名ほどの参加者を得て、盛況のうちに終了した。

山手コンソーシアムの動向

コンソーシアム協定に基づく各プログラムが動いており、着実な歩みがみられる。大学間相互利用は、他大学から本学図書館を訪れる学生数が8,600名を超え、他大学を圧倒している。これは、本学図書館の環境、サービス、立地等が優れていることからのことであると思われる。

2003年10月からは、「雑誌分担保存協定」が新たにスタートした。これは、書庫スペースの狭隘さ、雑誌購入費の不足をカバーするために、協定校同士が責任を持って保存する雑誌を定めて、協定校内大学が所蔵する雑誌は廃棄等処置してもよいこととした。当面一大学当たり50タイトルの責任保有誌をリスト化し、スタートした。この分担保有協定は、利用ニーズ、財産管理などの面から解決すべき課題が多いが、各図書館ともメリットも多いので、着実な前進を期待したい。

また、コンソーシアム契約による二次情報データベースの協同契約がスタートした。データベース名はCSA(Cambridge Scientific Abstracts)である。山手コンソーシアムとしては初めてのケースであった。

図書館活用法

学部間共通総合講座「図書館活用法」は、2000年にスタートし順調に運用されているが、2003年度から生田キャンパスでもスタートした。かねてより要望が強かったものであり、生田では190名余の履修生がいた。

大学図書館インタビュー

筑波大学永田治樹教授を主査とする「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究」研究班(LIPER)が、特に本学図書館を対象にインタビューを行いたいという要請があり、これが行われた。本学図書館は図書副館長グループ(副館長と図書委員2名)、課長、副参事職グループ(4名)、中堅職員グループ(4名)、若手職員グループ(4名)に分かれて、一グループ各1時間ほどの聞き取り調査が行われた。研究の成果が期待される。

海外大学等への不用図書寄贈

図書館では毎年、寄贈を受けることにより結果的に不用になる図書が発生するが、これら図書を有効利用のために、海外等の大学に寄贈している。2003年度には個別に要望のあった台湾・大葉大学に約600冊、愛知県の人間環境大学に1,500冊寄贈した。受贈館からは大変喜ばれている。

特別資料申込でトラブル

特別資料は、300万円以上の高額資料購入で、特別資料選定委員会で選定を行っている。この申込に瑕疵が発覚し、購入決定後に取消す事態が発生した。これは、販売業者が、一

部の購入申込者の名前を本人の承諾を得ずに使ったという事件であった。

図書館は事の重大性に鑑み、特別資料選定委員会を開催し、再協議し(申込代表者から取下げ申出があった)採用を取消した。図書館では、館長、副館長以下再三協議を行い、学内関係者、関係機関にも事情報告を行った。更に図書館として、当該販売業者に対して、2003年度内の特別資料販売行為の停止を命じた。

外国雑誌のタイトル見直し作業

外国雑誌は、学術研究の重要なツールのひとつである。本学図書館は、この購入のために図書予算の40%近くを費している。近年図書予算全体に占める雑誌費の割合が増加しており、図書予算全体を圧迫している。この状況を少しでも改善するために、新聞・雑誌委員会が「継続雑誌タイトルの見直し作業」に着手した。

2003年度は、手始めに生田図書館で購入のタイトル見直しアンケートを行った。このアンケート結果をふまえて、2005年Jan.-Dec.の雑誌購入契約に反映させようとしている。

新学科・新研究科設置に伴う図書購入

2003年度新設の地域行政学科(政経学部)、心理社会学科(文学部)、会計学科、公共経済学科(経営学部)に加え、2004年度新設の法科大学院、グローバルビジネス研究科、ガバナンス研究科の図書の購入、そして整理(目録作成)、装備業務がスタートした。購入費四千万円弱が予算されており、購入冊数も多く、準備に追われたが、いわゆる「書店連携システム」で調達・整理等の処置を行った。

また、法科大学院設置に伴う購入図書は、ローライブラリーを新設しそこに配架することになった。ローライブラリーの開設については紆余曲折があったが、法学部長、法科大学院、図書館長の話し合いにより名称をローライブラリーとして研究棟地下一階に2004年4月開設することとなった。当面新規購入した図書と旧法学部資料センター所蔵図書の一部を蔵書として運用は総合サービス課が行うこととした。

システム関連事項

図書館システムで、利用者用、業務用合わせて約280台のパソコンが設置してある。近年ウィルスの被害が時々発生し、その駆除処理に担当者は忙殺されている。次年度以降のリプレースの際には、何らかの対策が必要なところである。

また、2003年度から、かねてから開発に取り組んでいた新SDI(新着図書速報サービス)及び雑誌アラートサービス(雑誌のコンテンツをメールで配送するサービス)を運用開始した。

不幸な出来事として、中央図書館マルチメディアのパソコンを利用して、学生がMIND利用基準違反の事件が発生した。第三者が管理するHPに特定人物を誹謗する書込みを行ったもので、図書館は図書館利用規程に従い同人に対し一定期間の利用停止措置を採った。また、ネットワーク接続責任者(図書館庶務課長)がMIND規程により措置を受けた。

蘆田文庫目録古地図編刊行

かねてより、本学図書館の特色あるコレクションの一つである、蘆田地図コレクションを対象に、人文科学研究所が「明治大学人文科学研究所 40 周年記念 蘆田文庫目録古地図編」の編纂を行ってきた。この編纂に図書館職員が多数参加して協同して事業を推進していた。この作業が 2003 年度末に終了し標記目録が発行された。当目録の刊行は、内外からの関心も多く寄せられていたものであり問合せも多い。図書館では、目録本体から図版までデジタル化したので、今後電子図書館システムの中で展開していく予定である。

地方史・誌資料の収集

本学図書館の特色あるコレクションのひとつとして地方史・誌コレクションがある。全国地方自治体や各種団体等が発行する地方史・誌の多くは、一般の書店等に流通するものは多くなく、収集が困難なものが少なくない。図書委員会での意見を踏まえ、日本全国の 3,334 地方自治体に対し、本学図書館の既所蔵データの明示したうえで、刊行情報の採取を行った。その結果約 346 点の資料を収集することができた。吉田整理課長が中心になって行った。

また前年から協力をいただいている高知県父母会からも貴重な資料の寄贈があった。

地方史・誌は、「地方の時代」といわれる今日、その学術的価値は上昇している。また、「平成の大合併」という市町村合併が促進され消えてゆく市町村が増加しているが、そうした面からも本学の地方史・誌コレクションは輝きを増すのではないかと期待している。

図書館 120 年史歴史編纂のスタート

本学図書館は、1886 年 12 月に「明治法律学校文庫」としてスタートした。2005 年末には 120 周年を迎える。そのため図書館事務部長を委員長に、「明治大学図書館 120 年史編纂委員会」を組織し、検討を開始した。結果が待たれるところである。

図書館事務部長人事

4 月 1 日に、武内宏事務部長が就職事務部に転出され、代って、博物館事務長であった熊野正也氏が新事務部長として着任した。

経験者採用と業務委託元年

図書館事務部は、図書館員の資質向上と専門性を高めるため、経験豊富な人材の確保、つまり既卒者の採用を大学に要望していたが、これが認められ、2003 年 4 月から 2 名既卒者採用が実現し、図書館庶務課（システム担当）と整理課に配属された。両名の活躍を期待したい。

また、これまで図書館部課長会で検討を重ねてきた業務委託について、大きく踏み出した年でもある。つまり、サービス部門で、これまで嘱託職員に依存していた業務を、(株)

明大サポートに一括して業務委託したのである。このことによって、利用者サービスを円滑に運営し、かつ向上を計ることを目的とした。

図書館事務部研修関係

図書館スタッフ研修会は例年通り年2回行った。図書館長、図書館副館長、各種委員会委員長(教員)、図書館部・課長、副参事事務職員をメンバーとする図書館スタッフ研修会は、第1回は、6月13日～14日、青梅で「図書予算と和泉図書館の今後と運営について」というテーマで行った。第2回は12月17日に学内で「21世紀初頭に図書館の夢を語る」というテーマで研修を行った。

3月19日に、図書館事務部職場研修会は、「図書館職員活動の軌跡」というテーマで専任職員が参加して行った。今年は中央図書館多目的ホールで開催した。事務部長の挨拶に続き、2003年度既卒者採用で図書館事務部に配属された土田大輔(図書館庶務課)が「公立図書館活動と大学図書館」を、伊藤朋子が「米国図書館訪問を終えて」そして私大図書館協会研究分科会で活躍している鈴木秀子が「西洋古版本の世界」のレポートを行った。

その他の活動及び動静

- 兼任教員の商用データベース利用
兼任教員に対して商用データベース利用(電子ジャーナルを含む)を認めた。ただし、授業で利用する場合に限り、かつ申請のあった教員に利用を認めることとした。
- 中央図書館の全面禁煙措置
2003年度より、中央図書館内の喫煙席を中止し、利用エリアでの全面禁煙を実施した。
- 副館長が教務部委員会にオブザーバー参加
かねてより、副図書館長が教務部委員会委員として会議に出席できるよう要望していたが、2003年度よりオブザーバー参加が実現した。教務部委員会は、教務部長のもとに、本学の教務関連の事項を決定する委員会である。図書館も教務関連機関であるが、これまでその委員会のメンバーになっていなかった。
- 事務部長の決裁金額変更
事務部長の予算決済限度額は、一般部長は100万円であるが、図書の購入で1ヶ月合算すると1件100万円を超えるケースが多いため、事務処理の効率を計るため500万円を決済額とするよう起案し認められた。
- 法律図書館連絡会総会
法律図書館連絡会の総会が成城大学で開催され、これに参加した。